

平成 22 年度 NBRP-情報-運営委員会 議事概要

開催日時：2010 年 12 月 21 日(金)14:00～16:00

開催場所：国立遺伝学研究所 研究員宿泊棟2階セミナー室

出席者：田畑委員長、荒木委員、小林委員、深海委員、仁田坂委員、増井委員、成瀬委員、長村委員、城石委員、菅原委員、山崎委員、打越(松沢委員代理)

欠席者：亀井委員、川口委員、鈴木委員

オブザーバー：文部科学省ライフサイエンス課 田中ゲノム研究企画調整官、同 松村課員(生命科学研究係)、NBRP 佐藤事務局長

事務局：研究推進チーム係長・事務職員、NBRP 事務局員

議事に先立ち、委員長から文部科学省からのオブザーバー出席について紹介があり、田中調整官より挨拶があった。

【議題】

報告事項

(1)情報整備プログラムの活動報告

山崎委員から資料1に基づき、情報センターにおける役割の説明及び、2009 年 12 月～2010 年 12 月における下記に関する活動報告があった。

- ・既存システムの安定運用と恒常的データ更新したサービスの継続
(公開サーバの脆弱性検査の受検)
- ・情報公開支援
- ・実費徴収システム構築
- ・情報公開方法の改良・改善
- ・中核機関の運営委員会への出席、情報把握による連携強化
- ・研究会、検討会の開催

- ・データベース利用者数の調査
- ・広報活動

なお委員から、リソースの文献掲載状況に関し、具体的なリソース数、文献数、データの収集方法等の質問があり、山崎委員より補足説明があった。

(2) GAIN(大型類人猿情報ネットワーク)の活動報告

打越委員代理から別紙配布資料に基づき、今年度における主に下記に関する活動報告があった。

- ・英語化の推進
- ・ゲノムデータの追加
- ・その他収集、整備、公開状況

なお委員から、共同研究者への試料配布状況について質問があり、打越委員代理より、今年度から霊長類研で行っている共同利用研究事業として申請してもらい、具体的なデータ利用について管理を行っている旨の説明があった。

(3) GBIF(地球規模生物多様性情報機構)の活動報告

菅原委員から資料2に基づき、主に遺伝研における下記の活動報告があった。

- ・東京大学との協力による国内データ GBIF 公開実績
(GBIF 日本ポータル利用の月変動については、COP10 の影響により 2010.10 に増加傾向が見られた)
- ・データ公開ツール DiGIR から IPT(GBIF INTEGRATED PUBLISHING TOOLKIT)への更新

その他、東京大学(伊藤教授)、国立科学博物館(松浦コレクションディレクター)から提出があった報告資料についての紹介があり、最後に GBIF 全体についての現状及び第 3 期(2010 年～2016 年)における重点的な活動についての説明があった。

なお、委員長から、バーコードオブライフの代用に関する質問があり、菅原委員より国際的、国内の両面における状況についての補足説明があった。

また、委員から個別のリソース ID に関する質問があり、菅原委員より、単なる ABC…ではなく、その後>@〇〇のような場所を示す方法(LSID)で、個々に識別できる(ユニーク ID)とする旨の説明があった。また新しい方法での整備ばかりではなく、既存の方法を継続してきっちり行うことの重要性についても発言があった。

(4) BMB2010 開催報告

NBRP 佐藤事務局長から資料3に基づき、BMB2010(日本分子生物学会年会、日本生化学学会大会合同大会)における特別企画「実物つきパネル展示ーバイオリソース勢ぞろいー」の実施報告があり、NBRP 全バイオリソース、他省庁でのリソース事業、JAXA を含む文部科学省の関連プロジェクトの展示が行われた旨の説明があった。

なお、委員から来場者数に関する質問があり、佐藤局長より昨年と同等か若干増加との回答があった。また、欧米における同様な学会、また展示の機会があれば積極的に出展できないかとの意見があり、佐藤局長より今後検討したい旨の回答があった。

(5) その他

その他、以下の発言及び意見交換があった。

・アジアでは近年ヒトゲノム資源について、外に出さないようになっているが、国内では産業的なコレクションは積極的に提供していくようにという動きになっている。プライオリティリスティングはどのようにしていくべきか、MTA で縛るという考えになるか。

NBRP では今までどのような議論がされてきたのか(増井委員)

→NBRP 第1期に知財的な議論があった。文部科学省ライフサイエンス課でも MTA のひな形を作り推奨してきた。MTA も縛りすぎると、科学発展の障害となりかねない。むしろ、派生物の権利をどのように主張していくかが問題になっている(城石委員)
→COP10 でも ABS(Access and benefit-sharing)について議論されていた。

提供国の権利を守りながら、商業利用、非商業利用でどのように対応していくのか、今後の課題となっている(田中調整官)

・本年シロイヌナズナの学会が横浜で開催された際に展示を行い好評であった。国際学会の開催が日本に回ってきた際には、良い機会であるので積極的に活用してはいかか。(仁田坂委員)

・実費徴収の決済業務(クレジット決済、NPO 法人に業務委託等)の現状について(仁田坂委員)

審議事項

(1) 情報整備プログラムの今後の活動計画について

山崎委員から資料1に基づき、以下の計画についての説明があった。

- ・セキュリティ対策の強化と安定運用の継続
- ・実費徴収システムの開発および実装(システム未装備の生物種)
- ・利用規約の整備(WGの報告書に基づく)
- ・成果論文とリソースDBとの連携強化
- ・利用者のニーズに対応した公開方法の改良・改善の継続
- ・リソース管理システムの構築支援の継続
- ・総合検索サイトの機能強化、taxonomy 検索の実装の計画
- ・チュートリアル、マニュアルなどの整備
- ・Plant and Animal Genome Meeting における広報活動、出展
- ・NBRP データベース研究会の開催
- ・統合DBアーカイブへの協力

なお、委員から、今後データ量が増加していった際の情報センターと遺伝研 DDBJ センターとの連携に関する質問があり、山崎委員から状況説明がされた上で、委員長から今後役割分担が必要になってくるのではとの発言があった。

その他、今後の計画については意見等なく承認された。

(2) GAIN(大型類人猿情報ネットワーク)の今後の活動計画について

打越委員代理から別紙配布資料に基づき、以下の計画についての説明があった。

- ・英語化推進の継続・国内の大型類人猿の継続した情報の収集、ウェブサイト及びデータベースを整備・公開することによる動物園等での研究活動支援
- ・上記による動物園と研究者との間の循環・持続型の体制確立

なお、委員から、google 社が人体に関する map を公開しているが、霊長類に関してはどのような対応をされているかの質問があり、打越委員代理より持ち帰って担当と検討したい旨の発言があった。

その他、今後の計画については意見等なく承認された。

(3) GBIF(地球規模生物多様性情報機構)の今後の活動計画について

菅原委員から、以下の計画についての説明があった。

- ・国内標本、観測データの収集、国際標準での公開
- ・各種辞書(対象、生物の和名、学名、地名等データ)の拡充
- ・生物多様性に関するデータベースとデータ解析の活動、ワークショップの開催、モデリングツールの検討

なお、委員から広報活動に関する質問があり、菅原委員より、科博が博物館としての広報を継続的に行っているが生物多様性に関する認知度については低いので、今後一般向けにも分かり易い活動を検討したい旨の発言があった。

その他、今後の計画については意見等なく承認された。

(4) その他

第3期に向けた以下の発言及び意見交換があった。

- ・来年度、文部科学省統合 DB プロジェクトと、JST バイオインフォマティクス推進事業(BIRD)の一本化(統合化推進プログラム)にともない、データ収集、アーカイブ作成にあたっては DDBJ センターも含めた更なる連携が求められる(田畑委員長)
- ・NBRP のリソース、データ等が活用されていることが分かるような統一した ID を作ってはどうかという意見がある。また、その統一した公表は NBRP の PR にも繋がることから、利用者、論文執筆者の意識も向上させていくことも必要では。(城石委員)

・今回、ABSが決まったことも関連しているが、リソースの利用による利益を衡平に配分し、また権利を守っていく上でも、このようなレファレンスを付けていくことが常識となるように、それぞれの研究者への啓発及び、学術機関でも意識をもって対応していくことが重要。またコミュニティ全体でも検討が必要と思われる。(田中調整官)